

機械器具 35 医療用はさみ
一般医療機器 眼科用せん刀(35327001)

眼科剪刀

【警告】

*・本品は未滅菌品である。必ず適切な方法で洗浄・滅菌してから使用すること。【保守・点検に係る事項】欄参照

【形状・構造及び原理等】

＜形状＞

代表図



刃先の形状は曲刃や直刃等がある。

＜原材料＞

ステンレス鋼

＜原理＞

2 枚の内向きの刃からなり、ハンドルを握って 2 枚の刃を閉じることによって対象物を切断する。

【使用目的又は効果】

眼科手術時に組織を切断するために用いる眼科用手術機器をいう。例えば、2 枚の回転刃のほか、手指及び母指で握むハンドルから成るものもある。刃は様々な形状のものがある。

【使用方法等】

1. 使用前に必ず洗浄・滅菌を行う。134℃／5 分の高圧蒸気滅菌条件を推奨する。
2. ハンドルを握って、対象物を切断する。
3. 使用後は添付文書に従って適切にできるだけ早く洗浄を行う。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- ・本品をクロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）患者、又はその疑いのある患者に使用した場合は、クロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）に関する国内規制及びガイドライン等を順守すること。
- **・本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。
- **・本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。

＜その他の注意＞

- ・器具を保護する保守油が塗布されているので、新品を使用する際には適切な洗浄を行ってから滅菌処理を行うこと。[油が付着したまま高圧蒸気滅菌を行うと、器具が変色する可能性がある。]

*＜不具合・有害事象＞

1. 不具合
 - ・化学薬品等の使用による腐食・孔食
 - ・腐食や孔食による折損・破損
 - ・先端部の形状変化による機能低下
2. 有害事象
 - ・折損や破損片の体内遺残

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

- ・高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。
- ・清潔にし、乾燥させた状態で保管すること。
- *・保管場所の近くに化学薬品が無いように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄・消毒

- *・推奨洗浄・消毒方法は以下の通りである。[不適切な洗浄・消毒方法は腐食・孔食の原因となる]
 - (1) 塩化物イオンを含む液体等、溶液によってはステンレス鋼に腐食や孔食を起こしやすいものがあるため、長時間の接触は避け、接触後はすぐに洗い流すこと。
 - (2) 汚れが乾燥し落ちにくくなるのを防ぐため、使用後は付着した血液・体液・組織・薬品等は直ちに洗浄し、消毒すること。
 - (3) 金属間の電解作用を避けるため、異なる金属組成の器具は別々に処理すること。
 - (4) 切断部の付け根部分等は血液等が残留しやすいため、丁寧に洗浄すること。
 - (5) 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、その適正濃度と取扱方法を守ること。中性洗剤を推奨する。
*医療用洗剤を使用し、家庭用洗剤は使用しないこと。
 - (6) 金属タワシ、クレンザー（磨き粉）等は使用しないこと。
[表面に擦過傷を生じ腐食の原因になる]
 - (7) ウォッシャー・ディスインフェクター等の洗浄装置で洗浄する場合、可動部分は開放し、汚れが落ちやすい状態でバスケット等に収納して処理すること。
 - (8) 表面コーティングを保護するため、他の器具とは別に洗浄すること。
 - (9) 仕上げすぎには、精製水・脱イオン水を使用すること。
 - (10) 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥させること。
 - (11) 可動部の防錆のために、手術器具用潤滑剤の塗布を推奨する。

2. 滅菌

推奨滅菌方法及び条件は以下の通りである。

*滅菌方法：高圧蒸気滅菌（プレバキューム式）

滅菌条件：134℃／5 分

3. 点検

滅菌前、使用前に汚れ・破損・変形・可動部の動き等を点検する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

アズワン株式会社

TEL：0120-711-875

受付時間：平日 9：00～17：30（土日祝・弊社休業日は除く）

製造業者

Nopa instrument Medizintechnik GmbH

（ノパ インストゥルメント メディジンテック社）

製造国名 ドイツ